

# ■ 委員会の審査状況 ■

## 〈議会運営委員会〉

(令和2年1月22日)

令和2年第1回定例会の会期日程等の協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

- 令和2年第1回定例会を2月20日(木)に招集すること。
- 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、令和元年度補正予算に係る予算議案が9件程度、令和2年度当初予算に係る予算議案が12件程度、条例改正案等の議案が40件程度、専決処分報告が4件程度を予定していること。

### 協議事項

#### 1 令和2年第1回定例会について

##### (1) 会期日程(案)について

会期日程(案)が了承された。

##### (2) 代表質問について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

##### (3) 一般質問について

議会運営委員会申合せ事項が確認された。

##### (4) 会議録署名議員について

|         |      |         |         |
|---------|------|---------|---------|
| たいら 行 雄 | 予備議員 | 森 昭 男   | が確認された。 |
| 前 野 義 春 |      | 松 田 浩 孝 |         |

#### 2 予算特別委員会運営要領等について

予算特別委員会運営要領等は以下のとおり決定された。

### 【予算特別委員会運営要領】

#### 4 予特委員会の調査及び審査は、次により行う。

##### (1) 概要調査

##### イ 執行部の出席範囲

警察本部長、教育長、県立病院事業管理者及び各部長等(危機管理防災局長、国体・全国障害者スポーツ大会局長、文化スポーツ局長、男女共同参画局長、子育て・高齢者支援総括監、本港区まちづくり総括監、競技力向上等総括監、県立病院局長及び会計管理者を含む。以下同じ。)とする。ただし、予特委員会が必要と認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができるものとする。

##### ウ 執行部の説明の方法

① 執行部の説明は、総務部長が当初予算案の総括的な説明を行った後、警察本部長、教育長、県立病院事業管理者及び各部長等が所管の主要な施策の予算案等について資料を配付し、当該資料に基づき行うものとする。

##### エ 質疑の方法

② 委員が質疑をしようとするときは、簡明に行うことを旨とし、委員長の許可を得た後、自席で~~起立して~~行うものとする。

③ 委員の質疑に対する執行部の答弁は、委員長の許可を得た後、自席で~~起立して~~行うものとする。

(2) 総括予算審査

ウ 質疑及び答弁の方法

③ 委員の質疑は、委員長の許可を得た後、質問席で起立して行うものとする。

オ 質疑時間

② 令和2年第1回定例会の会派等ごとの配分時間は、次のとおりとする。

| 会 派 等 名 | 配分時間 |
|---------|------|
| 自 民     | 184分 |
| 県 民 連 合 | 49分  |
| 公 明     | 36分  |
| 無 所 属   | 18分  |
| 計       | 287分 |

(4) 採決

ア 採決の方法

予特委員会の採決は、各常任委員長の調査結果報告後、取扱い意見を求め、これが終了した後に行うものとする。

この場合において、取扱い意見を述べようとする委員は、委員長の許可後、自席で起立して行うものとする。

イ 執行部の出席範囲

警察本部長、教育長、県立病院事業管理者及び各部長等とする。ただし、予特委員会が必要と認めるときは、その他の関係者の出席を求めることができるものとする。

※ 波線及び取り消し線が変更部分である。

3 監査委員候補者の人選について

令和2年度の議会選出の監査委員候補者について、監査委員人選基準に基づき、1月31日（金）までに事務局へ提出することとされた。

4 次回委員会開催日時について

2月19日（水）午前10時から開催することとされた。

協議に先立ち、第4回定例会に提出予定の議案について、総務部長から次のとおり説明があった。

○ 令和元年第4回定例会を11月28日（木）に招集すること。

○ 提案する議案は、現在のところ流動的であるが、予算及び条例改正等の議案が27件程度であること。

**（令和2年2月19日）**

協議に先立ち、総務部長から次のとおり説明があった。

○ 第1回定例会に提案する議案は、令和元年度補正予算議案10件、令和2年度当初予算議案12件のほか、条例改正等議案が42件、専決処分報告が4件であること。

**協議事項**

1 2月20日の議事日程について

議事日程が了承された。

2 補正関係議案等の賛否通告、討論通告等について

補正関係議案については、補正関係議案等が審議される常任委員会終了後準備の出来次第できるだけ早く提出することが確認された。また、会派提出の意見書案等の提出期限について、議会運営委員会申合せ事項が確認された。

3 監査委員候補者について

監査委員候補者名簿が確認された。

4 次回委員会開催日時について

3月9日（月）午前9時30分に開催することとされた。

5 その他

(1) 議案の県議会ホームページへの掲載について

議長から、議案について県議会のホームページには議案の件名のみが掲載されているが、議案の内容も掲載してほしいという意見もあり、県民への情報提供に努める観点から、個人情報に配慮した形で、第一回定例会から、議案の内容を掲載する旨のお知らせがあった。

(2) 議長の発言について

柳委員から、議長が昨日、知事選挙で現職を応援すると発言したことについて、知事と対峙すべき議会の代表としていかなものかとの意見があり、議長から、議長としてではなく、自民党の県議会議員として発言したものであるが、不愉快な気持ちになられたのであれば謝りたいとの発言があった。